

不審者の学校侵入防止対策の強化について

※3月1日の埼玉県内の中学校への不審者侵入事案を受け防犯対策支援の強化を図るもの

不審者の学校侵入を防止するためには、登下校時以外の校門の施錠と来校者管理の徹底が必要
このため、危機管理マニュアルの総点検とあわせて、防犯カメラ・オートロックシステム・
非常通報装置等の整備について、令和5年度から令和7年度までの間、集中的な支援を行う。

【補助割合嵩上げ（1／3→1／2）】※あわせて地方財政措置も拡充

【補助下限額の引き下げ（400万円→100万円）】



令和5年度当初予算額（案） 323億円の内数
(参考 令和4年度補正予算額 1,296億円)

＜平時の備えの確認＞

学校の危機管理マニュアルの確認・徹底

- 不審者侵入事案を含めた事件等の教訓を活かした記載となっているか確認するとともに取組の徹底を図る。

不審者侵入時の対応方法等に関する教職員等の対応能力の強化

- 安全教育の指導者の養成や、教職員の安全対応能力の向上のための講習会等の実施、リーフレットの作成・配布・周知等を通じて、教職員等の対応能力の強化を図る。

警察直通の非常通報装置の効果的な活用

- 関係防犯団体等と連携を図り必要な支援を行うほか、非常通報装置を効率的に活用した緊急時対応の支援を実施。



学校・警察連絡員の指定の徹底と情報共有体制の整備

- 学校と警察との日常的な情報共有・相談体制を構築。
- 学校・警察双方で連絡窓口となる担当職員の指定を徹底（休日・夜間含む）。
- 教育委員会、学校等と警察署の間で情報共有体制を整備。